安全とおいしさごくり 水道水

6月1日からの1週間は「第48回水道週間」です。

水は人々の生活に1日たりとも欠かすことができない大切なものです。当たり前のように水道の蛇口をひねればいつでも水が出る時代の中、わたしたちは水のありがたさや、大切さを忘れかけているような気がします。

わたしたちが毎日使っている水、自然の中で循環している水について考え、目を向けることは大切です。忘れがちになるその水への感謝の心と、安全な水資源をわたしたちは未来へ引き継いでいかなければなりません。

6月1日から7日までは、全国一斉の水道週間です。今年のスローガンは「安全とおいしさごくり水道水」です。

市では行事の一環として、「水の大切さ」と「水道」への理解と関心を深めてもらうため、さまざまな行事を開催します。

北上川源流見学会参加者募集

【日時】 7月9日（日）午前8時出発、午後5時30分解散

【場所】 岩手県岩手郡岩手町御堂「弓弭（ゆはず）の泉」

【募集対象】 小学生以上（小学生は保護者同伴）

【募集人数】 80人

【参加費】 2000円（昼食代込み）

【応募方法】 はがきに①住所（郵便番号も記入）②氏名（参加者全員の名前を記入）③年齢④電話番号⑤北上川源流見学会参加希望とご記入の上、ご応募ください。

【応募先】 〒987-0792 登米市登米町寺池目子待井381番地1「登米市水道事業所水道管理課」

※1枚のはがきで5人まで応募できます。

【応募締切】 6月23日（金）必着

※参加者多数の場合は抽選とさせていただきます。

【問い合わせ】 市水道事業所水道管理課 ☎0220（52）3313

「弓弭（ゆはず）の泉」の由来

北上川の源流には諸説がありますが、国土交通省では岩手町御堂観音境内「弓弭の泉」の湧水を源流としています。

源頼義・義家父子が安倍頼時討伐（前九年の役）に向けこの地を訪れた際、大変な猛暑に襲われ、水が枯れ兵馬とも苦しみました。その状況を見た義家が御堂観音に祈念し、弓弭（弓の両端にある弓弦（ゆづる）をかける場所）を岩に突き刺したところ、泉が湧き出したという伝説が残っています。

保呂羽浄水場見学会参加者募集

保呂羽浄水場では、水道週間に併せ見学会を開催します。

皆さんが毎日飲んでいる水がどのようにつくられているのか、この機会に見学してみませんか。皆さんの見学をお待ちしています。

ただし、見学する2日前までにご連絡ください。

【日時】 6月1日（木）～7日（水）※土日も開催 午前10時～午後3時まで

【場所】 保呂羽浄水場（登米町寺池道場80番地）

【内容】 浄水場見学、水質検査体験など

水質検査体験などが行われた昨年の見学会

※見学者には記念品を差し上げます。

【問い合わせ】 市水道事業所浄水課 ☎0220（52）2640

水道に関する作品募集

水道に関する理解を深め、水資源を大切にする意識を高めるために、標語、作文などのコンテストを実施します。

ふるってご応募ください。

【募集作品】 ①標語②作文③図画④習字

【対象】 ①制限なし②③小・中学生④小学生

【題材】 ①②③水道に関するもの④低学年「みず」高学年「水道週間」

【規格】 ①はがき1枚に1点②小学1～3年＝800字以上、小学4～6年＝1200字以上、中学生＝1600字以上③画用紙4ツ切判（54×38㌢）④半紙

【応募先】 〒987-0792 登米市登米町寺池目子待井381番地1「登米市水道事業所水道管理課」

【応募締切】 6月23日（金）

【問い合わせ】 市水道事業所水道管理課 ☎0220（52）3313

貯水槽水道は適正な管理を

■貯水槽水道とは？

集合住宅や高層ビルなどでは、高い所へ水道水を送るため、配水管を通して送られてきた水を一度受水槽にためて、ポンプで直接または高架水槽を経由し、各家庭へ送っています。

この受水槽や高架水槽を「貯水槽」といい、貯水槽から各家庭の蛇口までを「貯水槽水道」といいます。

■貯水槽水道の管理責任は設置者にあります

水道管から運ばれてきた水道水が、貯水槽に入ってからの管理は設置者となります。

貯水槽は、定期的に管理を行わないとゴミが混入したり、さびが発生したりして水が汚れてしまいます。設置者は、定期的に検査、清掃をしなければなりません。

■設置者は日ごろから次のような点検を行ってください

①定期的な清掃

貯水槽の掃除を、毎年1回以上定期的に行いましょう。

②貯水槽の点検

貯水槽のフタの破損や、水槽の亀裂などによる水の汚染を防ぐため、点検を行い不備な点があれば速やかに改善しましょう。

③水質の検査

水の色や濁り、におい、味に異常がないか定期的に確認しましょう。

【問い合わせ】 登米保健福祉事務所環境公害班 ☎0220（22）6121 市水道事業所水道業務課 ☎0220（52）3311

水道修理当番店

※6月中の水道修理当番店です。7月以降については市水道事業所へ問い合わせください。

地区名	6月1日～15日	電話番号	6月16日～30日	電話番号
迫町	㈱タカハシ住建	0220（22）3688	㈲迫水道設備	0220（22）7577
中田町	日野ポンプ商会	0220（34）2103	渡辺商事 日野ポンプ商会	0220（34）6511 0220（34）2103
登米町・豊里町・津山町	㈱中村設備工業所	0225（76）3217	㈲佐々木設備工業	0225（68）2525
米山町	㈲佐々木設備	0220（55）1511	㈲渡光工務店	0220（55）2545
南方町	㈱東北コンストラクション	0220（58）2825	㈱菅慶	0220（58）2653
東和町	石割工業㈱	0220（45）2636	石割工業㈱	0220（45）2636
石越町	日野ポンプ商会	0220（34）2103	㈱菅慶	0220（58）2653

漏水を発見した場合は、速やかに水道事業所または修理当番店にご連絡ください。